救　急　医　療　体　制　図

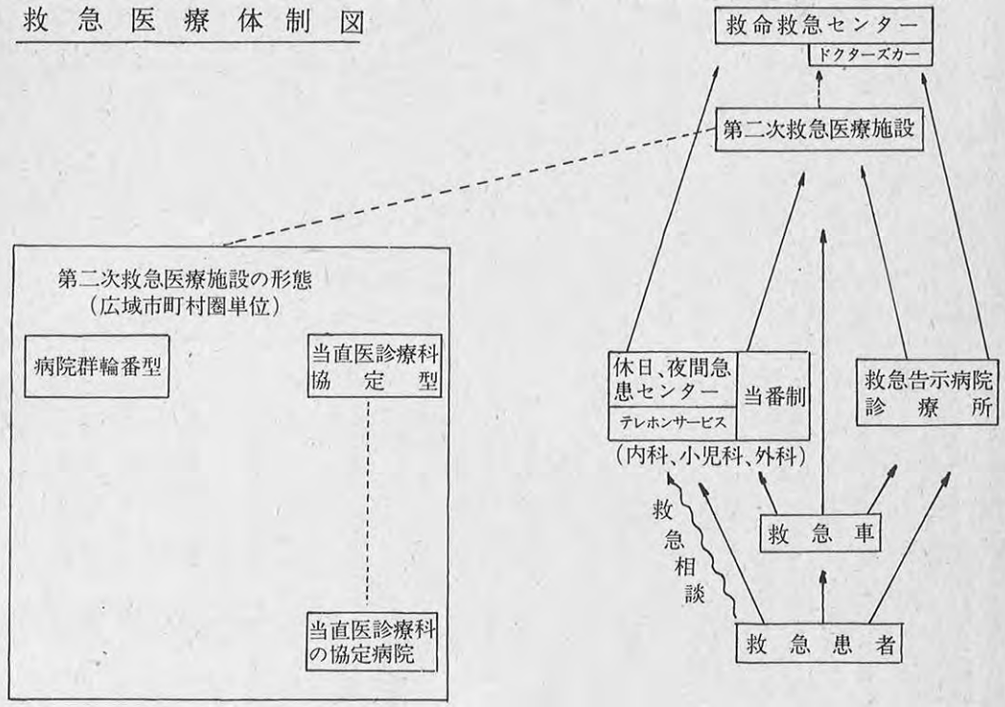

近年医学技術の進歩と、公衆衛生の向上発達により伝染病などについては著しい改善をみていますが、本年度は特に救急医療対策を重点にした医療体制の整備に取りくみます。また、母子保健、成人病、へき地医療看護婦確保対策などについてなお一層の充実を図ります。

県民が容易にかつ適切な医療を享受するためには地域の実情に即した医療体制の整備が必要です。そのためには、県内の各医療圏ごとにその地区の中心的な公的病院を主体に民間医療機関ではなじみにくい機能を整備し、これを中心に他の公私的医療機関が有機的連けいを保持しながらその圏域の医療が確保されるような体制の整備を図ることとしています。

☆救急医療対策……一億九千二百十三万円

一、一次体制の整備

（救急当番医制の普及定着化）

地域医師会において実施している休日夜間における在宅輪番医制の定着化をはかるとともに、さらに未実施地域への普及をはかるため在宅輪番医制の実施に必要な経費を助成します。

（休日夜間診療所運営費等助成）

休日、又は夜間の診療を確保するために設置した施設の設備および運営費を助成します。

二、二次体制の整備

（輪番制病院の運営費等助成）

休日、夜間の重症救急患者の診療を確保するため、救急医療圏を設定し、圏域内の病院群により輪番制を実施するに必要な施設設備と運営費を助成します。

（当直診療科病院の運営費助成）

病院群の輪番制方式が実施できない圏域で複数の病院が当直医の診療科協定を行い二次救急医療に対応する病院の運営費を助成します。

三、救急診療施設整備助成（日赤）

日赤は、救急センターとして、その使命に応えているが、激増する救急医療に対処するため、さらにその体制を整備しようとするもので、これに必要な施設、設備の一部を助成します。

★看護婦等確保対策……一億一千七百五十万円

看護婦、准看護婦の養成所に対する運営費補助、ならびに学生に対する修学資金の貸与等により看護要員の確保をはかります。

又、家庭等にある未就業者の実態調査を行い、就業に必要な情報の提供や看護研修会を開催します。

★へき地医療連けい対策……二百十七万円

無医地区のなかでも特に医療に恵まれない十地区に対して、医療機関、市町村、保健所などの有機的連けいのもと

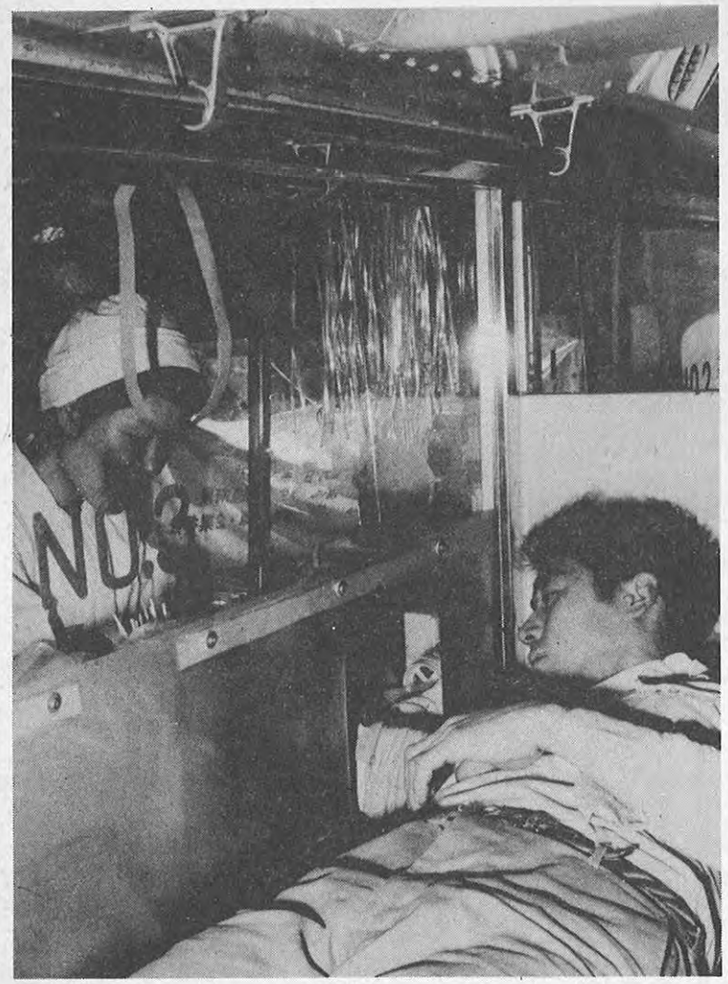

▲献血にご協力を／

に、地区住民の健康管理及び診療体制の確保を図ります。

★無医地区巡回診療……二千二百四十二万円

無医地区八十四、対象人口二万五千三百人に対する巡回診療、へき地診療所の設置運営、診療所の兼任管理、歯科特別診療などへき地住民の医療の確保を図ります。

★献血事業の推進……千五十四万円

輪血用に必要な血液は年々増加しております。このため献血思想の普及ならびに採血源の開拓につとめます。

なお、本年度からは献血申込者の血液を検査し、その結果を「健康管理カード」として作成し、各人に通知します。

★母子保健推進活動の促進……二百五十六万円

母子保健事業は各家庭にまで浸透して初めて効果があり、また、地域に密着した活動が必要です。

このため、市町村に行政と住民のパイプ役としての推進員を設置し、健康診査未受診者への受診勧奨、各種制度の紹介等、母子保健行政施策を広く一般に周知させます。

★市町村母子保健対策……六百八十六万円

核家族化等による母親の育児ノイローゼ、勤労婦人の育児等について、乳児の個別相談を行い育児上のニードにこたえます。また、地域住民の積極的参加による自主的な地域組織活動を育成することにより、地域に密着した母子保健を推進します。

★妊産婦の保健対策……二千九百八十一万円

妊産婦の健康管理を徹底して、乳児、新生児死亡率を低下させます。このため、妊産婦の健康診査及び保健指導を促進する一方、保健所保健婦等による妊産婦の訪問指導を強化します。

★0歳児医療助成……一億九千二百七十二万円

早期治療を促進し、保健衛生の増進と健全な育成をはかることは疾病に対する抵抗力の弱い乳児にとって重要です。このため、0歳児の医療費の無料化を推進します。

★小児慢性特定疾患治療研究……六千三百十一万円

原因や治療方法がはっきりせず、その治療が長期間にわたる慢性疾患（慢性腎炎、ぜんそく等九疾患）にり患している十八歳未満（疾病によっては二十歳未満）の児童で一ヵ月以上入院治療が必要なもの（疾病によっては通院も可）について、医療機関に委託し、治療研究を行い、その自己負担の医療費を公費で負担します。